~くるみん認定通知書交付式~



株式会社四国電子計算センター

香川労働局(局長:本間之輝)は、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として、令和2年6月10日付で、株式会社四国電子計算センターを「くるみん」認定しました。香川労働局管内では、38社目(第57号)の「くるみん」認定企業です。

令和2年7月3日、香川労働局において、「くるみん」認定通知書交付式を実施しました。



(写真左から、職業安定部長、香川労働局長、株式会社四国電子計算センター代表取締役 山﨑氏、藤村氏、 雇用環境・均等室長、労働基準部長)

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。



〇株式会社四国電子計算センター の概要

本社:高松市

業種:情報処理サービス

労働者数:39人(うち女性10人)

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境·均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2 階 香川労働局 ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/